

矢財第 058001 号
令和 8 年 5 月 28 日

矢板市庁舎整備基本計画策定検討委員会
委員長 様

矢板市長 森島 武芳

諮 問 書

矢板市庁舎整備基本計画策定検討委員会設置要綱第 2 条の規定に基づき、新庁舎整備に関する事項について、下記のとおり諮問いたします。

記

1. 諮問事項

- (1) 庁舎の建設場所の選定
- (2) 他施設との複合化
- (3) 建物、駐車場、緑地等の規模及び配置
- (4) 導入する機能・設備、フロア構成等
- (5) 周辺施設との連携
- (6) その他、新庁舎整備に必要な事項

2. 諮問理由

矢板市本庁舎は、昭和 37 年に建設されて以来、60 年以上の間、矢板市政の拠点として重要な役割を果たしてまいりました。

しかしながら、建物や設備の老朽化は著しく、また、耐震性の不足や狭あい化に伴う庁舎の分散化、バリアフリーへの対応が不十分であることなど、市民サービスや行政効率の低下を招いております。

こうした状況を受け、新庁舎整備の推進を図るため、令和 7 年 12 月に矢板市庁舎整備基本構想を策定し、今年度から、基本構想に基づく庁舎整備基本計画を策定することとなりました。

つきましては、新庁舎整備に係る基本計画の策定及びそれに必要な事項について、貴委員会の御提言を賜りたく諮問いたします。